

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局 |
| 【提出日】 | 平成27年 6月25日 |
| 【会社名】 | イトアンド株式会社 |
| 【英訳名】 | EAT&Co.,Ltd |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 文野 直樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府中央区南久宝寺町二丁目 1 番 5 号 |
| 【電話番号】 | 06-6271-1110 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員管理本部長 植月 剛 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号 |
| 【電話番号】 | 03-6402-3961 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員管理本部長 植月 剛 |
| 【縦覧に供する場所】 | イトアンド株式会社 東京ヘッドオフィス (東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

1【提出理由】

当社は、平成27年6月24日開催の当社第38回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき7円50銭 総額32,865,105円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い定款の一部について変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

文野直樹、仲田浩康、植月剛、日永光を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

日坂宏和、錦見光弘、池田佳史を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

森田豪を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300,000千円以内とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30,000千円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果 | |
|---|--------|-------|-------|------|---------|----|
| | | | | | 賛成比率(%) | 可否 |
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 33,214 | 96 | - | (注)1 | 99.71% | 可決 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 33,170 | 140 | - | (注)2 | 99.58% | 可決 |
| 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 | | | | (注)3 | | |
| 文野 直樹 | 33,108 | 202 | - | | 99.39% | 可決 |
| 仲田 浩康 | 33,135 | 175 | - | | 99.47% | 可決 |
| 植月 剛 | 33,137 | 173 | - | | 99.48% | 可決 |
| 日永 光 | 33,136 | 174 | - | | 99.48% | 可決 |
| 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 | | | | (注)3 | | |
| 日坂 宏和 | 33,156 | 154 | - | | 99.54% | 可決 |
| 錦見 光弘 | 33,175 | 135 | - | | 99.59% | 可決 |
| 池田 佳史 | 33,175 | 135 | - | | 99.59% | 可決 |
| 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 | | | | | | |
| 森田 豪 | 33,184 | 126 | - | (注)3 | 99.62% | 可決 |
| 第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件 | 33,096 | 214 | - | (注)3 | 99.36% | 可決 |
| 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件 | 33,098 | 212 | - | (注)3 | 99.36% | 可決 |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります

以上